

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第206期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 攝津製油株式会社

【英訳名】 SETTSU OIL MILL, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二ノ宮 義 治

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田六丁目2番39号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市西区築港新町一丁5番地10

【電話番号】 072-280-2650

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 山 本 信 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第205期 第 3 四半期累計期間	第206期 第 3 四半期累計期間	第205期
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
売上高 (百万円)	7,017	7,424	9,255
経常利益 (百万円)	215	289	276
四半期(当期)純利益 (百万円)	129	186	167
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数 (千株)	12,222	12,222	12,222
純資産額 (百万円)	3,981	4,180	4,039
総資産額 (百万円)	6,935	7,280	6,506
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.65	15.31	13.76
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	4.00
自己資本比率 (%)	57.4	57.4	62.1

回次	第205期 第 3 四半期会計期間	第206期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	4.75	6.96

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので「連結経営指標等」については記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社の企業集団(当社、親会社および関連当事者(主要株主))が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出型企業を中心に企業収益の改善や設備投資の緩やかな増加、雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調が続きました。しかし、個人消費は、相次ぐ生活必需品の価格上昇などをうけた生活防衛意識が依然として根強く、訪日観光客などに経済波及効果があったものの、力強さに欠ける状況となっております。また、海外情勢をみましても、中国経済の減速、米国の利上げなどによる新興国経済の景気停滞や急激な原油安、地政学リスクの懸念材料などにより、不安定な状況で推移しております。

こうした経済環境のなかで当社は、化成品事業における安定的な事業収益を生み出す事業基盤強化への取組み、油脂事業における適正な利益を確保しつつ販売量の拡大を図る取組み体制の構築に注力し、さらに、工場におけるコスト競争力・購買力・生産技術力及び品質保証体制の強化などの経営基盤の安定・強化に引き続き取り組んでまいりました。

その技術・研究力の成果の一環として、平成27年11月に特許（名称「殺ノロウイルス組成物」）を取得し、12月1日付で新聞報道いたしました。当社化成品事業においては、これまでも外食産業や食品加工工場の衛生管理の向上に貢献してまいりましたが、引き続き、技術・研究力の高度化に努め、食の安全安心に貢献してまいります。

当第3四半期累計期間における業績は、売上高は、油脂事業・化成品事業が増加し、74億24百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

また、利益面では、油脂事業・化成品事業の売上高の増加等が寄与し、営業利益は2億79百万円（前年同期比36.1%増）となり、経常利益は2億89百万円（前年同期比34.7%増）、四半期純利益は1億86百万円（前年同期比43.7%増）となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(油脂事業)

当社の油脂事業は、精製受託、業務用斗缶販売、小瓶充填・小ロット精製から構成されています。

精製受託は、主力のコーン油受託量は前年同期を上回ったものの、なたね油の受託量減少を補うことができず、売上高は前年同期を下回りました。

業務用斗缶販売は、年初からの市場における価格改定が徐々に浸透しつつあるものの、十分な水準には至りませんでした。しかしながら、市場価格は、大きく反転することも少なく、比較的安定的な推移となりました。そのような状況におきまして、可能な限り製品価格の是正に努めながら、販売数量の確保にも注力した結果、売上高は前年同期を上回りました。

小瓶充填・小ロット精製は、自社プレミアムオイルは前年同期を若干下回ったものの、アマニ油などのOEM品の受託が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、油脂事業の売上高は33億30百万円で前年同期比4.2%増となりました。セグメント利益は2億22百万円で前年同期比37.7%増となりました。

(化成品事業)

当社の化成品事業は、自社業務品、O E M及び業務提携先O E Mから構成されています。

自社業務品は、外食店、食品加工工場向けに中性洗剤、厨房機器用洗剤や除菌洗剤の拡販を行ってまいりました。特に、除菌剤につきましては、特許取得の新聞報道の反響もあり、販売量は増加しました。加えて、主力製品の1つである中性洗剤の販売量が増加したこともあり、前年同期を上回りました。

O E Mは、会員販売向け製品販売受託が減少したものの、既存の量販店・ホームセンター向けのハウスホールド製品の一部が好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

業務提携先O E Mは、業務用洗剤、ケミカル関連商品及び家庭用自動食器洗浄機用洗剤の受託はともに増加し、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、化成品事業の売上高は38億76百万円で前年同期比7.9%増となりました。セグメント利益は5億31百万円で前年同期比8.6%増となりました。

(その他)

その他については、物流業務における流通加工業務が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

以上の結果、その他の売上高は2億17百万円で前年同期比4.4%減となりました。セグメント利益は66百万円で前年同期比11.6%減となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産合計は、72億80百万円となり、前事業年度末に比べ7億73百万円増加しました。

主な内容は、流動資産につきましては、売掛金及び短期貸付金の増加などにより7億34百万円増加し、固定資産につきましては、建物などが減少したものの、機械装置及び工具器具備品などが増加し、39百万円増加したことによるものであります。

負債合計につきましては、30億99百万円となり、買掛金及び未払金の増加などにより6億32百万円の増加となりました。

純資産合計につきましては、41億80百万円となり、前事業年度末に比べ利益剰余金などが増加し、1億41百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、57.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は1億39百万円(内、化成品事業は1億36百万円)であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,222,080	12,222,080	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	12,222,080	12,222,080	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日	—	12,222	—	1,299	—	1,165

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,164,000	12,164	同上
単元未満株式	普通株式 37,080	—	同上
発行済株式総数	12,222,080	—	—
総株主の議決権	—	12,164	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 攝津製油株式会社	大阪市福島区野田 六丁目2—39	21,000	—	21,000	0.1
計	—	21,000	—	21,000	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32	98
受取手形及び売掛金	2,439	² 2,823
有価証券	0	0
商品及び製品	250	225
原材料及び貯蔵品	105	154
短期貸付金	350	582
その他	55	82
流動資産合計	3,233	3,968
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	719	685
機械及び装置（純額）	189	230
土地	1,919	1,919
その他（純額）	141	166
有形固定資産合計	2,969	3,002
無形固定資産	9	10
投資その他の資産	¹ 293	¹ 299
固定資産合計	3,272	3,311
資産合計	6,506	7,280
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,231	² 1,668
未払金	605	788
未払法人税等	25	61
引当金	57	39
その他	101	86
流動負債合計	2,020	2,645
固定負債		
退職給付引当金	380	377
役員退職慰労引当金	36	-
その他	28	76
固定負債合計	446	454
負債合計	2,466	3,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299	1,299
資本剰余金	1,165	1,165
利益剰余金	1,504	1,642
自己株式	7	7
株主資本合計	3,961	4,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	81
評価・換算差額等合計	77	81
純資産合計	4,039	4,180
負債純資産合計	6,506	7,280

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)		
	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	7,017	7,424
売上原価	6,081	6,414
売上総利益	935	1,010
販売費及び一般管理費	730	731
営業利益	205	279
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	4
仕入割引	2	2
受取地代家賃	1	1
その他	1	1
営業外収益合計	10	10
営業外費用		
支払利息	0	-
売上割引	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	215	289
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税引前四半期純利益	213	289
法人税、住民税及び事業税	68	98
法人税等調整額	15	3
法人税等合計	83	102
四半期純利益	129	186

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
役員退職慰労金制度の廃止 当社は、平成27年6月17日開催の第205期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。 これに伴い、固定負債の役員退職慰労引当金を取崩し、打切り支給額の未払分49百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	—	4百万円
支払手形	—	2百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	91百万円	91百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	48	4	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	48	4	平成27年3月31日	平成27年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	油脂事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,195	3,594	6,789	227	7,017
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,195	3,594	6,789	227	7,017
セグメント利益	161	489	651	74	726

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、物流業務を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	651
「その他」の区分の利益	74
全社費用	521
四半期損益計算書の営業利益	205

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	油脂事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,330	3,876	7,207	217	7,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,330	3,876	7,207	217	7,424
セグメント利益	222	531	754	66	820

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、物流業務を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	754
「その他」の区分の利益	66
全社費用	541
四半期損益計算書の営業利益	279

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	10円65銭	15円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	129	186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	129	186
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,202	12,201

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第206期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年10月28日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月4日

攝 津 製 油 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	弘	志	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	川		賢	印
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている攝津製油株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第206期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、攝津製油株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。